

令和3年度

学校教育計画

大阪府立堺工科高等学校

全日制の課程

目次

第1	学校教育活動の方針	
1	学習指導の方針	1
2	特別活動の方針	6
3	道徳教育及び生徒指導の方針	7
4	進路指導の方針	8
5	キャリア教育の方針	10
6	人権尊重の教育の方針	11
7	健康管理と指導の方針	12
8	学校組織の運営方針	14
9	教員の研修方針・研修計画	15
第2	校務分掌	
1	校内組織	17
2	校務分掌表	18
3	学年主任、ホームルーム担任一覧表	20
4	生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	20

◇ 校 歌 ◇

1

百舌鳥の耳原 松風清に
雪とかがよう 白亜の校舎
時代の光 さしそう窓に
真理の道を 究めん我等

2

茅渟の新潮 高鳴る磯に
若き希望の 自由の学徒
世紀の粋を あつむる場に
工の業を つくさん我等

第1 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針

(1) 普通教科・系の学習活動の方針

- ア 教科ごとに適宜研修会をもうけ、生徒の実態に応じた指導法、教材の開発、評価の方法等を検討し、その改善に努める。
- イ 教科間の連携を強めるため、教科主任会議を定期的を開いて、教科相互間の指導方法や評価法に関する意見交換を行う。
- ウ 全般的な学習指導の在り方については、首席会・科系長会等で検討し、職員会議で教員の共通理解を深める。
- エ 公開研究授業を積極的に行い、指導法の改善と授業力の向上に努める。
- オ 校外の研修や、研究会・見学会等にも積極的に参加し、指導力の充実に努める。

(2) 普通科

ア 国語科

- (ア) 思想や感情を伝えるため、目的や場に応じて正しく的確に表現する能力を養う。
- (イ) 現代文や古典に親しみ、我が国の言語文化を担う態度を養う。
- (ウ) 講話や説明、人の意見をよく聞き、理解する態度を養う。
- (エ) 常用漢字及びその他のよく使う漢字を完全に習得させる。各学年において漢字の宿題を随時提出させる。
- (オ) 社会人として必要な作文能力を養う。

イ 社会科（地理歴史科、公民科）

- (ア) 社会と人間に関する基本的な問題について理解と認識を深め、社会に対する判断力と人間の生き方について自ら考える力を養い、人間性豊かな社会人の育成に努める。
- (イ) 視聴覚教材の掲示等においてICT機器を活用し、生徒の興味・関心を軸に教科学習の深化を図る。

ウ 数学科

- (ア) 第1学年の数学Ⅰでは習熟度別授業を実施し、到達度の差を補い、基本事項の正確な理解と把握する力をつける。
- (イ) 生徒の理解度に合わせた教材を用いて、積極的に学習できるように心がける。
- (ウ) 机間巡視時に、理解の不十分な生徒には個別指導を行い、理解の速い生徒には発展的な課題を与える。
- (エ) 計算力を養うため、演習の時間を取り入れる。

エ 理科

- (ア) 自然現象を理解するために必要な科学的判断力を習得させる。
- (イ) 工科高校の生徒として必要な基本的知識・法則の概念を習得させる。

- (ウ) 効果的な講義、演示実験やICTの活用により講義内容の充実を図り、プリント等でその効果を把握しながら適切な指導を行う。

オ 保健体育科

- (ア) 生徒の体力・能力の実態を知り、集団指導の中で個々の能力をより高めるため次の事項に重点をおく。
 - a 施設の活用と教材整備
 - b 授業中における事故防止
 - c 教材研究と創意工夫
 - d 視聴覚教材の拡充（ICT機器の活用）
 - e スポーツテストの完全実施
- (イ) 相互間で不得意の教材を選び研究履修し、研究授業によりさらに指導技術の向上を図る。
- (ウ) 生涯体育の重要性を理解させ、健康の大切さを認識させる。

カ 美術科

- (ア) 多くのものを見たり、感じたり、考えたりしてゆく中で、表現する力を養い、適切な教材、題材で素直に作品を作りだしていく態度を育てる。
- (イ) 生徒の多様な興味や適性を把握し、高い効果を求める。
- (ウ) 基礎的な事項を明確に理解させ、その土台の上にとって、生徒個々の要求にしたがって表現活動に展開していく。
- (エ) 作品を作るだけにとどまらず、その鑑賞や展示を通じて作者とのふれあいはかり、社会生活との関係についても考えさせる。

キ 英語科

- (ア) 指導重点項目
 - a 工業技術者に要求される英語力の基礎を養成するため、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能のバランスのとれた学力を身につけさせるよう指導する。
 - b CD等の視聴覚教材を活用し、英語の歌や映画など生徒の興味・関心に沿った内容の生きた英語に触れる機会を重視した指導を行う。
 - c 中学英語の基本的な重要事項の復習と整理を行い、英語の基礎学力を身につけさせるよう指導する。
 - d 外国人指導助手とのチームティーチングによって、生徒に生きた英語や異文化に触れる機会を与え、生徒の英語学習への興味を高め異文化に対する関心や理解を深める。
 - e 専門教科との関連を十分配慮しながら、工業技術者に要求される工業技術英語の基礎を学べるように配慮する。
- (イ) 指導について常に振り返り、教育的識見と教養を身につけるよう努め事情の許す限り他校の英語授業を参観し、指導者との意見の交換を行うよう努める。また、研修講習会に進んで出席し、校内においても定期的に会合をもち、指導法について研究する。

ク 家庭科

- (ア) 実践的・体験的な学習を通して、生活に必要な基礎的・基本的な知識と技術を身につけさせるとともに、生活をより豊かにしようとする意欲や態度を育成する。
- (イ) 男女共同参画社会の推進、少子高齢化に対応し、家族のあり方や家族の人間関係、子育ての意義や児童虐待の防止、高齢者介護など時代のニーズに即した内容を様々な手法を用いて展開する。
- (ウ) ノーマライゼーションの精神に基づいたものづくりのできる人材を育成すべく、ユニバーサルデザインについての知識や障がい者体験の実習を充実させる。
- (エ) 視聴覚教材やICT機器の活用を図り、学習の効果を高める。
- (オ) グラフや図の読み取り、自分で考える課題、グループワークなどの手法を用いて、より深い学びとなることをめざす。

(3) 工業科

ア 環境化学システム系

化学物質の製造・分析、バイオテクノロジー、化学装置の運転、コンピュータ制御等工業化学の基礎的な技術を踏まえ、より専門的な化学分析技術や化学工場におけるシステム技術に関する知識、環境調査や資源リサイクルなどの環境保全に対する知識、技術・技能を学習する。

専科名	趣 旨 ・ 目 標
環境システム	<p>環境保全や生活を豊かにしている工業製品の有効利用のための資源リサイクルに対する知識、技術・技能を身につけ、活用できる能力を育てる。また、生物工学（バイオテクノロジー）について基礎から応用までを学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな資源のリサイクル方法についての学習やバイオマス等を利用した自然との調和についての学習を行う。 ・ 生物工学を幅広く学び、発酵など身近なものから酵素や微生物を利用した化学工業までを学習する。 ・ 化学プラントの利用技術や化学装置の安全な取扱いについて学習する。また、環境を考えたエネルギー（燃料電池等）についても学ぶ。 ・ 環境工学系、生物工学系、農学系大学等への接続もめざす。
化学分析技術	<p>化学物質の製造等、工業化学の基礎について環境問題にも触れながら幅広く学ぶ。さらに、化学製品の分析や水質検査などの環境分析を通して総合的な分析技術を身につけ、活用できる能力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学分析の基礎から分析用機器を用いた応用までの技術を身につける。 ・ セッケン、染料、プラスチック、医薬品などの身近な化学製品について学習する。 ・ 環境にやさしい化学技術について考え、環境保全に関する技術を活用できる能力と態度を育む。 ・ 応用化学系大学、医療技術系専門学校等への接続もめざす。

イ 機械系

機械設計・製図から機械加工・組立まで、実習体験に重点を置いて、ものづくりの楽しさと技術の基礎・基本を学ぶ。具体的には、機械設計・製図、機械製作、機械の動力（エンジン、空圧等）、材料技術などに加え、技術の複合化や高度化に対応できる制御技術やCAD/CAM（コンピュータによる設計・生産支援システム）等の分野を取り入れ、その知識、技術・技能を身につける。

専科名	趣 旨 ・ 目 標
機械技術	<p>機械に関する技術の基礎・基本の上に、実習体験等をおおして設計・製図から加工・組立までができる知識や技術・技能を深化させ創造性を備えた「ものをつくる」人材を育成する。また、自ら課題を発見し解決していく探究的な学習をおおして「ものづくりに取り組む姿勢」を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を支えている機械の仕組みや使用されている材料について学ぶ。 ・旋盤、フライス盤等の工作機械による加工技術および溶接、鋳造、鍛造等について、基礎から応用までを身につける。 ・機械製作に必要な製図の基礎を習得するとともに、CAD/CAM等の高度な設計・製造のシステム等についても学ぶ。 ・実技体験を通して学んだ知識・技能を生かし、資格取得・各種検定合格やコンクール出場をめざす。
機械制御	<p>機械に関する技術の基礎・基本の上に、機器の製作や制御をおおして機械制御についての知識や技術・技能を深化させ創造性を備えた「ものをうごかす」人材を育成する。また、自ら課題を発見し解決していく探究的な学習をおおして「ものづくりに取り組む姿勢」を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械のメカニズムと動力伝達について学ぶ。 ・コンピュータによる自動制御の実習等を通して、機械を動かすための技術の基礎から応用までを身につける。 ・簡単なメカトロニクス装置の設計や製作に取り組み、センサやアクチュエータ、制御の知識を深める。 ・実技体験を通して学んだ知識・技能を生かし、資格取得・各種検定合格やコンクール出場をめざす。

ウ 電気系

電気について基礎から学び、電気を実際に活用する知識や技術を習得する。具体的には電気機器と電力技術、電子工作、電気・電子の技術に加え、情報化時代に対応した通信技術やコンピュータに関する技術等も取り入れた学習をする。

専科名	趣 旨 ・ 目 標
電気技術	<p>社会のさまざまな分野に利用されている電気エネルギーについて、環境問題も含めた有効な利用方法等を学び、電力技術に関する基礎的な知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を有する技術者を育成する。また、環境にやさしい太陽光発電やクリーンエネルギーについても学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界で使用されている発電機や変圧器などの電気機器について実習を通して取扱いや原理を学ぶ。 ・ 工場や一般家庭で用いられている電力設備の省エネルギー技術について学習する。 ・ 実習体験を通して電気工事や電子工作等に必要な基礎的知識、技術・技能を体得させ、電気工事士や電気主任技術者等の国家資格の取得をめざす。
電子制御	<p>電気技術の基礎を学習した上で、電子回路やデータ通信の基礎を学び、ロボット等のコンピュータによる制御に関する基礎的な知識と技術を習得し、実際に活用する能力と態度を有する技術者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制御に必要な各種センサ等の働きについて、具体的な事例を挙げて学習する。 ・ マルチメディアのデジタル化技術や情報通信技術に関する基礎・基本を学習する。 ・ 実習体験を通して、コンピュータ等用いた各種の制御や電子工作等に必要な基礎的知識、技術・技能を身につける。 ・ 電気工事士や工事担任者などの国家資格の取得をめざす。

(4) 学習指導の改善と留年・退学の防止

学習到達度の低い生徒については、その実態と原因を明らかにし、個々の生徒に応じた指導内容や指導方法をたえず点検しながら到達度を高める必要がある。具体的な方策として以下に示す。

- ア 各教科において、基礎学力調査等により到達度の低い生徒の把握につとめ、調査結果を分析してきめ細かい指導を継続的に行い、それぞれの生徒の到達度に応じた個別指導を徹底する。
- イ 放課後、長期休業期間、短縮授業期間等を利用して生徒の実態に応じた個人指導をきめ細かく行い、わかることよるこびを体験させる。そのことによって学習意欲を喚起し、自発的学習へと導くよう努める。
- ウ 学習到達度の低い生徒は、日常の生活態度そのものに問題がある場合が多いので、教科指導のみでなく生活指導にも力を注ぎ、規律ある生活態度の育成を図る。

- エ 保護者との連絡を密にし、たえず情報交換を行って指導効果を高めるよう努める。また家庭学習も計画的に行えるよう指導する。
- オ 進級・卒業の判定にあたっては、個々の生徒の状況を総合的に把握し、内規の弾力的な運用に努める。

(5) 年間授業日数の確保についての措置

ア 代替授業

年間行事予定において、気象警報、その他不時の状況等により予定に変更が生じた場合は、行事を調整し、代替授業を行い、年間授業日数を確保する。

イ 交換授業

教員の出張が予定されている場合や休暇等の場合は、時間割変更により交換授業を行う。あるいは、課題を与える等して生徒の学習権を保障する。また、各曜日の授業回数を均一化するため、年間行事予定編成時に曜日の振替を行う。

ウ 休業日の利用

休業日を利用して補充授業を行い、進度を調整するとともに教育課程の完全実施を図る。

エ 定期健康診断を計画的に実施し授業日数の確保と治療促進に努める。

オ 授業時数を確保するため、工場見学等は、定期考査後の短縮授業期間中に実施するよう計画する。

2 特別活動の方針

- (1) 校内外の生徒指導の体制を確立し、ホームルーム・学年別・系別指導の有機的組織化を図り、民主的集団指導を定着させる。
- (2) 本校生として秩序ある集団生活をさせるとともに、自主自律の精神を養い、心身共に豊かな人間の成長を図る。
- (3) 部活動や生徒会活動により責任感・義務感を体得させる。また、困難なことや自分自身の限界を乗り越える体験を通してチャレンジ精神を醸成する場とする。
- (4) 生徒がより豊かな学校生活を送るため、部活動や生徒会活動が教職員と生徒のふれあいの場となるよう教職員と生徒が一体となって活動の充実にあたる。
- (5) 能力の伸長を図り、部活動や生徒会活動への展開を図る。
- (6) 集団活動を通して友情を深め、望ましい人間関係を育てる。
- (7) 生徒会活動や各種委員会・議会の中で一人ひとりの役割と責任感を育て、各種行事への積極的参加と取り組みを働きかける。それにより、高校生活に潤いを持ち、クラスメイトだけでなく学年を超えた意見交換や協力してものごとをやり遂げる体験から社会性を身につけさせると共に、母校愛を育てる。
- (8) 文化祭や体育祭、校外活動等の行事を通して、それぞれが持つ発想力やコミュニケーション力、協調性や計画性などの力を伸ばす機会とする。
- (9) 鑑賞行事においては、授業では学べないことをいろいろな映画や演劇等を鑑賞することで生徒の感性を育成し、心の豊かさを育む。また、社会的マナーの習得をさせる。

3 道徳教育及び生徒指導の方針

- 生徒指導上、全教職員が生徒に対して一貫した取り組みを行えるように運営の改善を図る
- 日常の諸活動を通して、秩序ある集団生活の態度を養う。
- 事前指導を強化し、いじめや問題生徒・非行生徒の早期発見に努める。
- 覚せい剤乱用や出会い系サイトを利用した性非行、援助交際、凶器の所持と使用等の生徒指導上の緊急課題が増加している状況を認識し、きめ細かく観察し生徒の実態を把握し関係諸機関と連携して指導にあたる。

(1) 個別指導計画

ア 一般生徒の指導

常に生徒と接する機会を保ち、指導にあたっては厳正な態度と愛情をもって接し、保護者との密接な協力によって個人指導を図る。礼儀・服装・遅刻など身近な問題を中心に、生徒の社会的関心を正しく伸ばし、健全な判断力を養うように努める。

イ 課題を抱える生徒、非行生徒の指導

課題を抱える生徒については、個々の性質、行動、学業成績、家庭状況などについて総合的に検討し、適切な指導に努める。

特に非行生徒については、内容によって特別指導を行い、厳正かつ適切な指導により再発の防止に努める。その際、学校謹慎の中で生徒が心から反省し、学校生活を送ることができるよう、きめ細かい指導を心掛ける。

留年になった生徒に対しては校内組織体制を確立し個人指導を図る。

ウ 教育相談

様々な課題を抱える生徒への対応として、相談室を開設して生徒が自由に相談できる体制を整え、またスクールカウンセラーとの面談の取次ぎ等を行う。

課題を抱える生徒に対して早期に対応するため、入学時に『高校生活支援カード』を基に生徒に聞き取りを行う。また、各学年と連携し、担任会や教科担当者会議等を通して、細かく情報収集する。その上で定期的に教育相談会議を開き、課題を抱える生徒への対応策を協議し、担任と連携しながら問題の解決を図っていく。

(2) 集団指導計画及び道徳教育

ア 生徒集会を利用し、また、必要に応じて随時校内放送により、校内外の生活態度等について訓話し、指導・実践に努める。

イ 生徒の身近な「社会的礼儀やマナー」指導から、社会生活への適応性の向上に努める。

ウ 部活動を通じ、集団における指導性と、協調的精神の育成に努力する。

エ ホームルーム・部活動・生徒会の指導にあたっては、その目的が達成できるよう、全職員がその指導法を研究し、充実を図る。

(3) 交通安全教育

- ア 交通事故防止のため、日常的に通学途上における交通マナーの向上を図る。新入生に対して自転車安全講習会を実施し、事故防止指導を強化する。
- イ 単車については、生徒集会等を利用して指導するとともに問題のある生徒については個別指導を含む強力な指導を行う。

4 進路指導の方針

(1) 進路指導の重点

生徒が、現在・将来にわたっての生き方を考え、見通しを持って、主体的に自らの進路を選択・決定できるような力を育成する。そのために、各学年の段階に応じて、進路への関心を高めることができるよう、ガイダンスや面談等、継続的な指導を行う。

(2) 進路情報（進路学習）の提供

ア 資料の提供

進路指導上必要な各種情報を広報する。その際、必要とする生徒の範囲を判断して広報の方法を選択し、全員への資料配布、又は情報を必要とする生徒への資料配付、教室・進路指導掲示板への掲示等とする。生徒ガイダンス、保護者説明会等の資料は、生徒の家庭への情報提供となるように工夫する。

イ 進路資料室の活用

生徒・保護者に公開している進路資料室の有効な活用を図る。

- (ア) 保管している就職・進学先の資料（求人票、パンフレット、入学願書、案内CD、過去の受験報告書等）を整理し、必要な資料を効率的に見つけることができるように工夫する。
- (イ) 資料室のパソコン（学校情報ネットワーク端末）を公開し、インターネット等での情報収集を生徒が自ら行えるように工夫する。

(3) 進路相談

必要な時期に応じた進路アンケートや面談を通じて、生徒と保護者の希望を十分把握するように努め、その都度適切な助言や指導を行うようにする。

進路指導室に、進路指導担当者が常に在席することで、生徒、保護者の相談に即座に対応できるようにする。また、各専門系に複数の担当者を配置し、特に3年生の進路相談を密に行うようにする。

(4) 卒業後の動向把握

卒業生の動向について、企業や進学先からの情報把握に努め、今後の進路指導の参考にできるようにする。

企業の（既卒者の）求人情報があれば記録し、求職する卒業生に情報提供できるようにする。

(5) 年間計画

ア 1 学年で C E (キャリアエデュケーション)、HR で行う系・専科選択は、生徒との面談を通して、将来の進路希望に合致した選択となるように指導する。

イ 年間計画 (概要) は以下の通りである。

月	1 年	2 年	3 年	
4	系選択の説明 「社会のマナーやルール」について		就職希望者	進学・公務員希望者
			進路希望調査 第 1 回進路ガイダンス 第 1 回進学・公務員説明会 (進路資料室オープン)	
5	系選択予備調査		第 2 回進路ガイダンス 保護者進路説明会 (全体・進学・奨学金説明) 模擬選択 (前年実績での進路選択) 企業訪問 (~ 6 月下旬)	第 2 回進学・公務員説明会
6	進路ガイダンス 各系の説明 系選択保護者説明会	履歴書の書き方について	求人依頼送付 (企業) 進路希望調査 (進路コース決定)	府大高専編入試験
7	系選択本調査	インターシップ (工場見学)	求人票受付 第 3 回進路ガイダンス 応募前職場見学会	第 3 回進学・公務員説明会 オープンキャンパス参加
8	系決定		応募企業の 選択・調整・決定 応募書類作成・精査・訂正 面接練習 (全教員で対応)	受験校の 選択・調整・決定 入学願書作成・点検
9	履歴書の書き方について		面接練習 (全教員で対応) 応募書類発送・就職試験	公務員試験
10		第 1 回進路ガイダンス	(合同求人説明会)	大学・専門学校推薦入試
1	専科の説明 専科本調査	第 2 回進路ガイダンス		大学入学共通テスト・一般入試
2	専科決定	企業説明会	(合同求人説明会)	

5 キャリア教育の方針

(1) 本校におけるキャリア教育の位置づけ

ア 自己理解・自己管理能力の育成

- (ア) 自分自身の可能性と肯定的な自己理解
- (イ) 企業見学・講演会・インターンシップ等の体験から専門科目の定着を図る
- (ウ) 資格取得の奨励

イ 人間関係形成・社会形成能力の育成

- (ア) コミュニケーション能力の育成
- (イ) 協調性の育成
- (ウ) 職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度の育成

ウ 課題対応能力の育成

- (ア) 専門科目の知識、技能の充実
- (イ) 職業観、勤労観の涵養
- (ウ) 進路選択能力の育成

(2) 目標

- ア 他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む力を育成する。
- イ 学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす力を育成する。
- ウ 夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する力を育成する。
- エ 自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組む力を育成する。

(3) 各学年の目標及び取組

ア 第1学年

目標：「コミュニケーション力・自己理解・自己管理能力の育成」「3年後の進路を知る」

- (ア) キャリアエデュケーション（CE）、担当者による人生経験講和、多種多様な講演会
- (イ) 資格取得指導、学年遅刻指導、進路ガイダンス、良質な授業環境づくり、態度教育部活動による人間形成教育

イ 第2学年

目標：「自立型人間の育成」「仕事に関する様々なことごとについて知る」

- (ア) インターンシップ・企業見学・企業からの外部講師による講演会等の実施
- (イ) HRにおける進路ガイダンス等のキャリア教育

ウ 第3学年

目標：「自己理解と適切な進路選択」「将来設計能力の育成」

- (ア) 就職試験・大学受験に向けた学力の自己認識と向上
- (イ) 面接試験に対応できるマナー指導と身だしなみ指導
- (ウ) 離職対策として、職場訪問及び応募前職場見学、企業研究を積極的に取り組ませる
- (エ) 自己の適性を知るためのワークや面接指導及び社会人としてのマナー学習

6 人権尊重の教育の方針

教職員自らが人権尊重の精神に徹し、憲法・教育基本法に則り、生徒の人権意識の確立を図る。

人権教育の目的や指導の原則について、学習会や講演会等を通して、全教職員の共通理解を踏まえながら、自主的、民主的学習活動を進める。

(1) 人権指導計画

ア 全学年

- (ア) 人権教育委員会と学年団が連携し、全学年で年1回の人権教育講演会を実施する。
- (イ) HR等で人権に関する学習を実施し、人権意識の高揚を図る。
- (ウ) 行事等の準備や実施のなかで、協力して行事を成功させる喜びをもつ。

イ 第1学年

- (ア) オリエンテーション・・・集団行動を通して高校生としての自覚を促す。
- (イ) 拉致問題DVD『めぐみ』を視聴する。
- (ウ) ホームルーム討議
 - ・ HRや行事等での集団行動を通して、他者を尊重し、配慮する態度を学ぶ。
 - ・ HR等での話し合いにおいて、他者の意見を聞き、自分の意見を反映させる態度を学ぶ。
 - ・ 日常の言葉使いや態度において、人それぞれの個性を尊重し、また自分自身の個性を生かすよう考える。

ウ 第2学年

ホームルーム討議：学年の目標「人権意識を醸成し、社会に適応できる人材の育成」

- ・ 行事等を通じて、人に対する配慮や集団での規律などを学習する。
- ・ 外部講師による人権学習講演会を実施し、人権について学習する。
- ・ HR等の日常の会話や言葉遣いについて、他者の意見を聞き、自分の意見を反映させる姿勢や人それぞれの個性を尊重する態度を学ぶ。

エ 第3学年

ホームルーム討議：学年の目標「将来、職業人として正しい人権意識をもって、人権を損なわない働き方ができるよう学習していく。」

- ・ 就職差別に関する学習を通して部落差別問題に取り組む。

- ・面接での差別につながる質問について学習する。
- ・職場でのパワハラ・セクハラについて学習する。
- ・ブラック企業や労働基準法違反事例について学習する。

(2) 教職員研修計画

ア 人権教育委員会

- (ア) 人権教育企画・立案・実施
- (イ) 次年度の人権教育計画作成
- (ウ) 人権教育総括と方針の作成

イ 講演会

人権教育委員会が中心となり、教職員対象の人権教育講演会を実施する。

7 健康管理と指導の方針

保健的習慣態度の向上を図り、疾病異常に対する予防、治療を徹底し、持久的活動能力の育成に努める。

教科学習、保健行事を通じて理解を深め、実践をうながし、疾病異常者及び保護者に治療の勧告を繰り返し行い、あわせて基礎体力の向上を図る。

(1) 学校保健安全計画

ア 本年度の達成目標

学校保健安全計画を立案し、健やかなる身体とたくましく生きる力を育てる。

- (ア) 健康的な生活習慣と自己管理能力の育成
- (イ) 感染症に関する知識の普及と予防の徹底
- (ウ) 心の問題に対する援助
- (エ) 環境衛生の向上
- (オ) 危機管理の徹底
- (カ) 地域との連携

イ 取り組み

(ア) 健康的な生活習慣と自己管理能力の育成

自己管理能力とは「自己の健康を自己の責任において管理する能力」である。健康を自己管理するためには、まず健康的な生活習慣を確立し、自らの健康状態を正しく理解することが必要である。健康診断結果の情報や食と睡眠の大切さ等も含めた正しい知識を発信し、生徒が主体的に行動できるよう援助していく。

大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用による危害について、薬物乱用防止講演を実施して正しい知識を身につけさせるとともに、自分自身の健康を守る大切さを教える。

- (イ) 感染症に関する知識の普及と予防の徹底
学校感染症や食中毒の予防、性感染症等に関する指導を行う。感染拡大を防止できる
よう適切な対処を行う。
- (ウ) 心の問題に対する援助
生徒の悩みの他、学習障害・精神疾患に関する情報を収集し、担任や学年、教育相談
委員会、スクールカウンセラーとの連携を図り支援する。
- (エ) 環境衛生の向上
学校薬剤師と協力し、環境衛生検査を実施する。
学期に1回の安全点検の他、清掃指導時等、日常的に安全点検を行い、施設などの改
善に努める。
定期的に大掃除を実施するとともに、日常の清掃活動を積極的に進める。
- (オ) 危機管理の徹底
防災計画を教職員・生徒に周知させ、地震や火災の発生時における全校生の避難訓練
を年2回実施する。光化学スモッグ・PM2.5や不審物等防災全般について知識の普及
に努める。
学校職員を含め、救急処置の意義を理解させ、AEDを用いた処理等が実践できる技
能や知識習得のために講習会を実施する。
- (カ) 地域との連携
生徒・家庭・学校医・地域等の相互連携を学校保健委員会の開催等を通して推進して
いく。

ウ 体育指導計画

- (ア) 身体の発育と体力の均衡をもたせるよう基礎体力の育成に重点をおく。
- (イ) 授業における指導内容は、活動的で機動性に富んだものにする。
- (ウ) 教科毎に、目標を示し、課外においても自主的に運動できるように指導する。
- (エ) 体育への関心を高めさせ部活動への積極的参加を推進する。

8 学校組織の運営方針

以下の内容を中心に教育活動を行い、(1)～(8)に取り組む。

- 基本的な生活習慣の向上（遅刻指導）
- 基礎学力の向上（朝学等の充実）
- 資格取得数の向上
- 授業力の向上
- 進路指導の向上

(1) 健全明朗な校風の樹立

教職員と生徒または生徒相互が、敬愛し、相互に向上しつつお互いの信頼の上に立った明朗な校風の樹立に努力する。

(2) 教科指導の充実と学習活動の活性化

知識偏重の学力観を改め、個に応じた教育の充実を図ることにより、生徒の自ら学ぶ意欲と思考力、判断力、表現力等を育成する教育を目標とし、留年、退学の防止に努める。

(3) 生徒指導の徹底

生徒指導体制を確立し、特に家庭との連携を密にして、全校あげて節度ある日常生活と「社会的礼儀やマナー」の徹底に努める。

(4) 人権教育の推進

教職員の人権意識の向上をめざし、人権教育委員会の活動を活性化させ、校外の人権研修の参加や校内の講演会や研修の機会を充実していく。

(5) 勤務の厳正と指導力の向上

教育者としての倫理観を基底として職責の自覚と、公明で厳正な勤務の徹底と指導力の向上に絶えず努める。

(6) 教育的環境の整備

学校情報ネットワーク設備を含めて施設・設備の保全活用に一層の配慮を講じ、公共物を大切にする精神を養い、かつ環境の美化に努めて、情操陶冶のための効果を図る。

(7) 経理の適正化と予算の効率的執行

教育効果を高めるために効率よく執行するとともに、経理の適正を促し、重点的・計画的に執行する。

(8) 個人情報の保護

個人情報の適正な取扱いの確保を促進し、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権の擁護に資するため校内規程に基づいて徹底を図る。

9 教員の研修方針・研修計画

教育の成果は、「一に教師の人格とその専門的な素養ならびに研究意欲にかかるものである」ことを銘記し、自ら進んで研修に努め、識見を高め、学問に対する真剣な態度をもって、生徒を指導していくよう努力する。

(1) 研究会・学会への参加

- ア 中高の一貫指導を行うため、中学校側が行う教科研究発表会等に参加する。
- イ 各教科研究会には、学習指導に支障がない限り、1名は参加する。また、研究会参加者は事後に教科内で伝達講習を実施する。
- ウ 各教科に関する、全国的な学会・大会・研究発表会への参加を計画する。

(2) 大学・研究所等の施設の利用

(3) 各科研究授業の促進

(4) 職員集会等における報告と討議

- ア 講習会・研究会・見学会の報告
- イ 学習指導上の問題点について討議
- ウ 最新の話題について発表

(5) 講習会への参加と教育機関の利用

府教育庁主催の講習会、各教育研究団体の講習会等に参加するとともに大阪府教育センター等の教育機関を積極的に利用する。また、薬物乱用防止、凶器を用いた暴力行為への対策、セクシュアルハラスメントの防止、体罰防止、個人情報保護、いじめ等についての研修・研究会に積極的に参加する。

ア 普通科

- (ア) 生徒の取り組みが、わかりやすく、可視化でき、継続しやすい授業展開をめざして、各教員が、他教科や専門系の授業を参考にしつつ授業改善を進める。
- (イ) 工業教育のありかたを普通科教員が学べるよう、校内における取り組み（ものづくりコンテストや各種資格試験等）に積極的に関わり、自己啓発に努めるとともに本校における教育をより一層理解するよう努める。
- (ウ) 校外への研修にも積極的に参加し、ICT機器や視聴覚教材の新たな活用法などの導入を進め、あらゆる角度から生徒の知的好奇心を刺激し向学心を育む。

イ 環境化学システム系

- (ア) 各種研修会、研究会、講習会への参加、工場や研究所等の見学会による研修の他、系内においても、教員相互の研修の機会を積極的に進め、新しい技術・理論の理解と導入に努め、その実践と評価を図る。

- (イ) 専門諸科目の指導内容を精選吟味し、それぞれの科目間、とくに実験・実習との連携を強化する。
- (ウ) 各科目間の有機的な連携による総合学習の成果を期し、生徒の学習意欲の向上と、幅広い視野に立つ化学技術者の育成をめざす。
- (エ) 新学習指導要領についてもなお深く研究を進め、その適正な指導法の確立を図るようにする。
- (オ) 実験・実習指導上の形態や内容については検討を重ね、教科指導の一環としての合理的かつ効果的な対策について研究を進める。

ウ 機械系

- (ア) 各種研修会、講習会、研究会、見学会への参加を積極的に進める。
- (イ) 外部研修会、講習会参加者による校内研修を実施し、互いの技能レベル向上を図る。また、教員間による校内研修を実施し、技能の継承を図る。
- (ウ) 安全面と教育効果の向上をめざすため、施設・設備の保守・点検に努める。
- (エ) 積極的に外部講師を招へいし、研修会を開き、教員の技能レベルの向上を図る。
- (オ) 生徒主体のわかる授業づくりを行うために、教員間の授業見学、授業研修を積極的に行う等授業力の向上に努める。

エ 電気系

- (ア) 各種研修会、講習会、研究会への参加、産業施設の見学等を活用して研修に努めるとともに、系内においても教員相互間の研修を積極的に推進し、新しい知識・技術の修得・スキルアップを図る。
- (イ) 生徒の学習意欲の向上に努め、幅広い視野から事象を考察し得る社会人を育成する方途について研究する。
- (ウ) 施設・設備の充実と効果的な利用法について研究する。
- (エ) 実験・実習、基礎教科・専門教科・課題研究の内容を精選、吟味し、現在の社会に対応できるよう改善に努める。

第2 校務分掌

1 校内組織

